

9つの目標を達成するため、様々な施策を再構築し、体系づけます。生物多様性の保全は、自然環境の保全だけでなく、多岐にわたるため、各分野に関係する様々な計画や施策と連携を図りながら進めていきます。

1 取り組み主体

生物多様性の恵みを受ける8つの主体が、それぞれの役割を認識し、連携することによって実行力と継続性を持って取り組んでいきます。



2 取り組みの体系

将来像の実現に向かって、3つの柱ごとの9つの目標を達成するため、様々な施策を再構築し、取り組みを体系づけます。

個々の具体的な取り組み内容は53頁から70頁に示し、リーディングプロジェクトは71頁から75頁で示します。

理念：環境共生をリードする住宅都市として、区民との協働によって生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、豊かな地球環境の一部となる世田谷の地域環境を次代に伝えていきます。

－ 3つの柱－

1

生物多様性を「守り、育てる」

2

生物多様性のために「協働する」

3

生物多様性の恵みを「理解し、楽しみ 伝える」

－ 9つの目標－

《目標1》

多様な生きものが生息・生育する場を保全する

《目標2》

多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生きものネットワークを形成する

《目標3》

外来種や野生生物の適正管理および共生に向けた普及啓発に努める

《目標4》

生物多様性の恵みを分かち合うために、様々な主体や施策を相互に連携・協働する

《目標5》

生物多様性の向上のために自ら進んで行動する多様な主体を増やす

《目標6》

生物多様性に関する情報を一括して管理・発信できる仕組みを整える

《目標7》

多様な主体が生物多様性の恵みを身近なこととして理解する

《目標8》

将来にわたって恵みを享受し続けるための人材育成・教育の仕組みを整える

《目標9》

生物多様性とともにある世田谷の伝統文化を継承する

－取り組み方針－

－取り組み内容－

方針 1-1. 国分寺崖線の保全

1-1-1. 国分寺崖線を守り育てる活動の推進

方針 1-2. 景観の保全

1-1-2. 国分寺崖線保全のための生物多様性に配慮した緑化

方針 1-3. 河川・水辺の保全

1-2-1. 風景づくり活動の推進による生物多様性への配慮

方針 1-4. 農地の保全

1-3-1. 生物多様性に配慮した河川の管理

1-3-2. 建設時の地下水・湧水の保全指導

方針 1-5. 民有地・公共用地のみどりの保全

1-4-1. 農地保全の取り組みの推進

1-5-1. 諸制度を活用したみどりの保全

1-5-2. 生きものを守り増やすための基金などによる緑地の確保

方針 2-1. 河川・水辺のネットワークづくり

2-1-1. 河川、湧水などの水辺と周辺のみどりを活かしたビオトープづくり

2-1-2. 多自然川づくりや水生生物の移動に配慮した河川整備

方針 2-2. 公園緑地のネットワークづくり

2-2-1. 生物多様性に配慮した公園緑地の整備

2-2-2. 生物多様性に配慮した公園緑地の管理

方針 2-3. 民有地・公共用地の生物生息空間づくり

2-3-1. 生物多様性に配慮した民有地の緑化推進

2-3-2. 生物多様性に配慮した建築計画などともなう緑化の推進

2-3-3. 生物多様性に配慮した公共・公益施設の緑化推進

方針 3-1. 外来種や野生生物への対応

3-1-1. 世田谷の生態系に影響を及ぼす外来種対策の実施

3-1-2. 野生生物の適正管理、普及啓発の推進

方針 4-1. 国や関係自治体との連携

4-1-1. 国・東京都・関係自治体との連携

方針 4-2. 区民の活動を活性化する仕組みづくり

4-2-1. 区民や団体との連携

4-2-2. 生物多様性に関わる活動の顕彰制度の設立

方針 5-1. 生物多様性に関わる活動の活性化

5-1-1. トラスト運動への参加の拡大

方針 6-1. 生物多様性に関わる情報整理、
発信の仕組みづくり

6-1-1. 生物多様性に関する情報の集約・管理と活用

方針 7-1. 生物多様性の普及啓発

7-1-1. 生物多様性を伝える場づくり

7-1-2. 生物多様性の理解を促すための普及啓発

方針 8-1. 生物多様性に関わる体験・学習の場づくり

8-1-1. 学校や地域と連携した生物多様性に関する体験・学習機会の拡充

方針 8-2. 生物多様性保全の人材育成

8-2-1. 生物多様性保全に関わる人材の育成

方針 9-1. 世田谷らしい農の継承

9-1-1. 地産地消の促進と伝統野菜の継承

方針 9-2. 歴史・伝統文化の継承と活用

9-2-1. 伝統的な自然との関わり方の継承